

令和6年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

令和7年4月21日
経 営 支 援 課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、その結果を今後の普及組織体制、普及活動に反映し、よりの確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に、以下のとおり、標記検討会を開催しました。この検討会は平成27年度から開催しており、今回が10回目となります。

1 外部評価検討会の手順

- (1) 各普及所（県内7カ所）における「地域の意見を聴く会」
 - ① 開催時期：令和7年2月～3月
 - ② 出席者：管内農業者（指導農業士等）、市町村・JA担当課長ほか
 - ③ 内 容：各地域における日頃の普及活動や今後の計画に対する意見・要望を聴取した。
- (2) 全県の外部評価検討会
 - ① 開催日：令和7年3月13日（木）
 - ② 場 所：鳥取県園芸試験場 講堂（北栄町由良宿）
 - ③ 出席者：評価委員8名（男性3名、女性5名）
（農業者（指導農業士等）4名、鳥取大学・報道機関・民間事業者・一般消費者代表から各1名）
 - ④ 評価課題：7課題（評価委員が各普及所の候補3～4課題の中から1課題を選定）

2 評価結果（※意見等の詳細は、別紙）

評価していただいた7課題はすべて「優れた取組である」「妥当な取組である」と評価された。
また、個別の課題に対しては、より良い活動となるよう提言等をいただいた。

令和6年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会「評価内容別の採点結果一覧」

区 分		評価対象普及活動課題名	普及指導 活動の計画・ 課題設定	普及活動の 経過と体制	普及指導 活動の成果	合計点	評 価
鳥 取	畜 産	飼料作物の増産と品質改善による飼料作物生産体制の強化 ～飼料用米の収量確保、加工調製及び製品利用拡大への支援～	4.0	4.3	6.9	15.1	○
八 頭	果 樹	担い手確保・育成による果樹産地の進展 ～八頭町果樹トレーニングファーム 研修体制の構築支援について～	4.6	4.5	7.8	16.9	◎
倉 吉	作 物	三朝町における米・大豆ブランド化推進および水田営農維持へ 向けた取組推進 ～「三朝神倉」の安定生産支援～	4.6	4.5	9.3	18.4	◎
東 伯	野菜花き	大栄西瓜100万玉産地の維持・発展支援	4.8	4.5	8.8	18.0	◎
西 部	作 物	高温による水稻被害の軽減と有機物利用によるコスト 低減	4.5	4.4	8.0	16.9	◎
大山支所	果 樹	「新甘泉」「王秋」の生産安定	4.4	4.1	8.3	16.8	◎
日 野	畜 産	畜産の継続と発展を目指した担い手育成～酪農家の 第三者継承支援～	4.4	4.6	8.0	17.0	◎

注)平均の端数処理の関係で、合計点は必ずしも一致しない。

	(5点配点)	(5点配点)	(10点配点)	(20点満点)
【点数結果の 凡例】	◎ 16点以上	○ 12点以上16点未満	△ 12点未満	:優れた取組である :妥当な取組である :成果に乏しい取組である

(1) 評価の高かった取組

- ◎倉吉：三朝町の特産物として生産振興されている「三朝神倉（大豆）」の安定生産支援を目的に、帰化アサガオ類の蔓延防止対策として、防除技術の確立とその周知、波及に取り組んだ。
- ◎東伯：「大栄西瓜」について産地振興方策の検討を重ね、産地と関係機関が一体となって新規栽培者の確保に取組むとともに、生産安定や省力化への技術課題についても積極的に支援した。

(2) 審査委員の具体的提言の内容

- ◎鳥取・日野：畜産課題の取組として良い事例となり、他の活動に波及することを期待する。
- ◎八頭・西部・大山：取組事例が農家の見本となることを期待する。

3 今後の対応

- ◎今回の結果はHP等で公開し、農家のみならず広く県民の皆様にも普及活動を情報発信する。
- ◎審査委員の意見をもとに、各普及所の普及活動計画を見直ししながら、より効果的な普及活動となるように努めていく。